

各関係機関の長 殿

鹿児島県病害虫防除所長

平成19年度 病害虫発生予察情報について (送付)

このことについて、発生予察注意報第5号(普通期水稻のトビイロウンカ:第2報)を發表します。

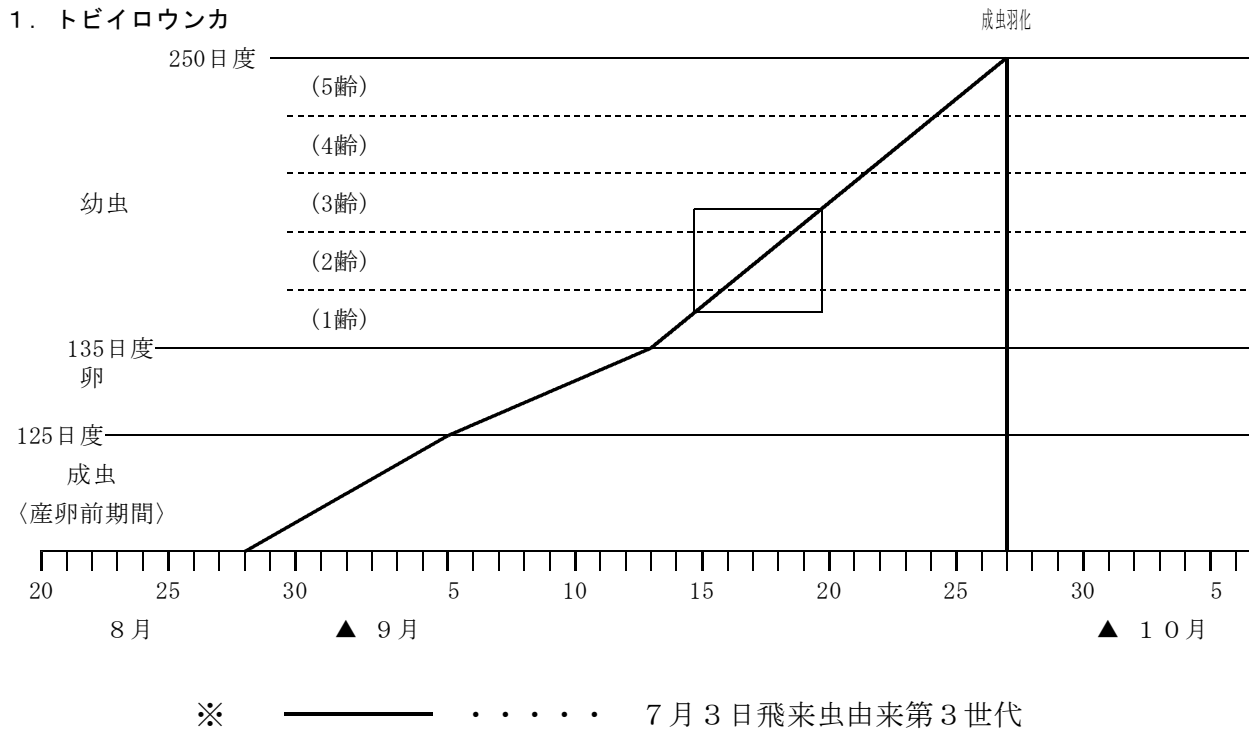
病害虫発生予察 注意報第5号

- 1 農作物名 普通期水稻
- 2 病害虫名 トビイロウンカ
- 3 発生地域 県内全域の普通期水稻栽培地帯
- 4 発生程度 多
- 5 発生状況及び注意報発令の根拠
 - (1) 本年はトビイロウンカの発生が多く、これまでに注意報第3号(平成19年8月9日付け)を發表したが、9月上旬の巡回調査の結果、依然として短翅型雌成虫や幼虫の発生密度の高いほ場が確認され、今後、坪枯れ等の被害発生が懸念される。
 - (2) 9月4~10日の県内31地点(84ほ場)における巡回調査では、発生ほ場率が56%(平成13年13%、前年48%)と平成13年や前年に比べて高かった。
 - (3) また、発生ほ場の内、増殖率の高い短翅型雌成虫の発生ほ場率が68%と高く、次世代幼虫の多発生が予想される。
 - (4) 向こう1か月の天候予報では、九州南部の気温は高いと予想されており、本虫の増殖に好適な条件が見込まれる(鹿児島地方気象台 9月7日発表)。
- 6 防除対策及び防除上注意すべき事項
 - (1) 7月3日の飛来虫に由来する第3世代幼虫のふ化期は9月13日以降で、防除適期は9月15~20日頃と予想される(別紙、発育経過予測図を参照)が、発生状況は地域やほ場によって異なるので、防除にあたってはほ場毎に発生状況を確認する。
 - (2) 8月に防除を行ったほ場でも、依然として発生密度の高いほ場が認められているので、ほ場の中まで入って発生状況を確認し、発生を認めた場合は早急に防除する。
 - (3) 本虫は稲の株元に生息するので、粉剤や液剤を使用する場合は、薬剤が株元に十分届くよう散布する。
 - (4) 粉剤や液剤による防除が不可能な場合などは、粒剤による防除も考慮する。
 - (5) 薬剤散布にあたっては、農薬の使用基準を遵守し、薬剤の飛散に十分注意する。

(参考資料)

海外飛来性害虫の有効積算温度による発育経過予測図 (鹿児島地方気象台：鹿児島のデータを使用)

鹿児島県病害虫防除所 2007年 9月11日 作成



(注) 気温の低い地域では予測より2～3日程度遅くなる。